

公 示 日：2026 年 10 月 14 日（水）

調達管理番号：26a00827

国 名：アフリカ地域（広域）

担 当 部 署：地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

調 達 件 名：アフリカ地域（広域）第 4 回サブサハラ・アフリカ水道事業体幹部
フォーラム実施に向けた情報収集・確認調査（フォーラ
ム企画・連携促進）

適用される契約約款：

- ・「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理します
ますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目
課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：フォーラム企画・連携促進
- （2）格 付：2 号
- （3）業務の種類：調査業務

2. 契約予定期間等

- （1）契約履行期間（予定）：2026 年 11 月下旬から 2027 年 2 月下旬
- （2）業務人月：2.82
- （3）業務日数：準備業務 現地業務 整理業務
30 日 20 日 13 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （2）見 積 書 提 出 部 数：1 部
- （3）提 出 期 限：2026 年 10 月 28 日（水）（12 時まで）
- （4）提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じ
て行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向
け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照くださ
い。

（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E

[4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 11 月 9 日(月)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の
説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	水道事業体の経営・制度・能力強化、国際会議企画又は開発パートナー連携に係る調査
対象国及び類似地域	アフリカ地域及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

JICA は、アフリカ地域の水道事業体を対象に、資金協力、技術協力等を通じ、水道サービスの改善、事業経営能力の強化及び人的ネットワーク形成を支援してきた。水道事業の持続的な改善には、施設整備に加え、水道事業体の経営・財務・組織面の改善及び個人の技能の向上が必要で、それを支える水道事業体幹部のリーダーシップ及び水道事業体間の継続的な学びあいが必要である。

JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」及びクラスター事業戦略「水道事業体成長支援」では、開発途上国の水道事業体が、主体的に多様な関係者との共創、知見共有及び資金・資源動員を行い、成長軌道に乗ることを目指している。その実践の一つとして、JICA はサブサハラ・アフリカ水道事業体幹部フォーラム（以下「幹部フォーラム」という。）を 2019 年、2023 年及び 2025 年に開催した。

過去 3 回の幹部フォーラムでは、成功・失敗事例の共有、経営課題別討議、気づきや優先取り組み事項の取りまとめ、フォローアップ機能としての水道事業体同士（Utility to Utility。以下「U2U」という。）の交流の制度化等を行い、参加者間の信頼関係、共通課題の理解及びネットワーク形成に成果がみられた。

2025 年度に実施した「水道事業体成長支援プラットフォーム活動（アジア・アフリカ）に関する情報収集・確認調査」（以下「2025 年度調査」という。）では、「学びあいの場創出」を、事業改善、域内展開、資源・資金動員及び政策発信へつなぐ継続的な取組として設計すること等が提言された。次回幹部フォーラムに向け、様々なプラットフォーム活動の中で幹部フォーラムが固有に担うべき役割を明確化し、参加候補となる水道事業体の情報を分析して取り組むべきテーマを定める必要がある。

また、政府及び水道事業体が中長期ビジョンや投資計画を示し、開発金融機関、公的資金及び民間資金を含む資金・支援を呼び込む動きが国際的に進んでいる。世界銀行の Water Forward、Country Water Compact 等も踏まえ、世界銀行、アフリカ連合開発庁（African Union Development Agency-New Partnership for Africa's Development。以下「AUDA-NEPAD」とする。）等との共同開催や、ハイ

レベル政策対話との連携可能性を検討し、関係機関と調整する必要がある。

よって、本調査を通じ、参加候補となる政府・水道事業体の経営状況と将来計画、主要な開発パートナーとの連携、本邦関係者の参画、並びに国連水会議、アフリカ水・衛生協会(African Water and Sanitation Association。以下、「AfWASA」とする。)が開催する国際会議及び第 10 回アフリカ開発会議(Tenth Tokyo International Conference on African Development。以下「TICAD10」とする。)との連携可能性について基礎的な情報収集を行い、第 4 回幹部フォーラムの企画案を作成するため、本調査を実施することとした。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、過去の幹部フォーラム及び関連活動を踏まえ、JICA 関係部署、関係機関及び現地関係者と協議・調整しつつ、第 4 回幹部フォーラムの企画案作成に必要な以下の調査を行う。

幹部フォーラムについては、研修、水道事業体間パートナーシップ(Water Operators' Partnerships。以下、「WOPs」とする。)、国際会議、オンライン会合等の関連活動がある中で、その固有の役割、対象者、期待される成果及び他の活動との役割分担が十分に明確化されていない。このため、本調査では、特定の開催形式や開発パートナーとの連携を所与の前提とせず、過去 3 回の成果・教訓、JICA 内外の関係者からの期待、参加候補となる水道事業体の経営課題及び将来計画を踏まえ、幹部フォーラムが担うべき機能を整理する必要がある。特に、経営層による相互学習及び相対的自己分析、JICA・日本の関係機関との接点強化・維持を基本的な検討視点としつつ、各回のテーマ、時間・予算、開催機会及び連携先に応じて、幹部フォーラムに求められる成果及び実施方法を検討する。

共通重要業績評価指標(Key Performance Indicator。以下「KPI」とする。)については、参加事業体の対外的な順位付けを目的とするのではなく、各事業体の長所と課題の抽出及び相対的自己分析に活用するとともに、中長期的には、アフリカの水道事業体の状況及び改善課題について、JICA と他の開発パートナーが共通理解を形成するための共通軸とすることを目指す。共通 KPI の考案にあたっては、既存指標をそのまま転用するのではなく、対象となる国・事業体の状況に応じた調整が必要であり、本業務の中でも相応の専門的な知見と判断を要する。世界銀行、アフリカ開発銀行、AfWASA その他の関係機関が用いる KPI、評価軸、ベンチマーキング及び診断枠組みについて、利用目的、定義、算定方法、

データ源、品質確認方法、更新頻度、比較可能性及び公開範囲を比較する。その上で、フォーラム参加候補国・事業体における法制度、経営条件、データの入手可能性及び定義の差異を踏まえ、参加候補国・事業体に共通して用いる指標、国別・事業体別に補足する指標及び現段階では採用が困難な指標を選別し、指標ごとの定義、算定方法、データ源、利用目的及び解釈上の留意点を備えた共通 KPI 案を作成する。また、JICA が準備する 2～3 事業体の資料を用いて算定を試行し、算定可能性、データ欠損、定義差及び解釈上の制約を把握して共通 KPI 案を改善する。以上を踏まえ、JICA 内外の関係者と共通 KPI 案について議論し、導入に向けた課題及び今後の検討事項を明らかにする。

また、世界銀行及び AUDA-NEPAD との協議では、次回幹部フォーラムにおける共同開催、登壇、政策対話との接続等の可能性を確認することに加え、アフリカの上水道分野における経営改善、制度・能力強化、投資促進、域内展開及び資源動員に関する中長期的な連携の在り方を議論する。Water Forward、Country Water Compact、その他の関連枠組みも参照しつつ、各機関と JICA の強み及び役割分担、連携可能なテーマ、対象国・事業体、連携手法並びに今後の協議の進め方を整理し、JICA として今後の連携方針を検討するための論点を提示する。

以上を踏まえ、各調査結果を個別に並べるのではなく、第 4 回幹部フォーラムの位置付け、テーマ、対象候補、参加者構成、開催形式、期待成果及びフォローアップの考え方が一貫した企画案となるよう取りまとめる。併せて、共通 KPI 及び開発パートナーとの中長期的な連携について、次回フォーラムの企画を超えて継続的に検討すべき事項を整理する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務（2026 年 11 月下旬～2027 年 1 月上旬）

- ① 過去 3 回のフォーラム、U2U 活動、関連プラットフォーム、2025 年度調査及び既往の JICA 協力を整理する。
- ② 参加候補となる政府及び水道事業体の中長期ビジョン、改革方針、経営計画、投資計画及び資金・支援ニーズを収集・分析する。併せて、AfWASA が開催する国際会議について、開催日程、テーマ、参加対象、プログラム構成及び実施体制に関する情報を収集し、第 4 回幹部フォーラムとの連続開催、共同開催、参加者・議題の連携及び成果発信面での接続可能性を検討する。

③ 国連水会議及び TICAD10 について、上水道事業体の経営改善、制度・能力強化、投資促進、資金・支援動員及び開発パートナー連携に関する政策的な議論と開催予定を確認し、第 4 回幹部フォーラムのテーマ設定、位置付け及び成果発信との関係を整理する。

④ 関連する WOPs、研修、オンライン会合、国際会議サイドイベント等と比較し、幹部フォーラムの位置付け、固有機能及び他活動との役割分担に係る分析枠組みを整理する。

⑤ 世界銀行、アフリカ開発銀行、AfWASA その他の開発パートナーが、アフリカの水道事業体の状況把握、比較、診断、支援方針の検討及び事業効果の確認に用いている KPI、評価軸、ベンチマーキング及び診断枠組みを収集・比較する。併せて、共通 KPI 案に必要な指標の定義、算定方法、データ入手可能性、更新頻度、比較可能性及び活用方法を整理する。併せて、各指標の利用目的、データ源、品質確認方法及び公開範囲を整理し、フォーラム参加候補国・事業体に共通して用いる指標、国別・事業体別に補足する指標及び現段階では採用が困難な指標を選別するための比較枠組みを作成する。

⑥ 収集・比較した KPI 及び評価軸を踏まえ、フォーラム参加候補国・事業体の制度、経営条件並びにデータの入手可能性及び定義の差異を考慮し、共通指標と国別・事業体別の補足指標を組み合わせた共通 KPI 案を考案する。各指標について、定義、算定方法、データ源、利用目的、比較上の留意点及び公開範囲を整理する。共通 KPI 案について JICA 内の関係部署、専門家等から意見を聴取し、現地協議で確認すべき事項を整理する。

⑦ 世界銀行との協議では、次回幹部フォーラムにおける共同開催、登壇、政策対話との接続等の可能性に加え、Water Forward、Country Water Compact、その他の関連取組を踏まえ、アフリカの上水道事業体の経営改善、制度・能力強化、投資準備及び資金・支援動員に関する JICA との中長期的な連携可能性を確認する。併せて、両機関の強み、役割分担、連携対象となり得る国・事業体及び今後の協議の進め方を整理する。

⑧ 国内関係者及び現地関係機関への質問票案を作成し、面談先、現地日程、分析枠組み、成果品構成及び工程を含むワークプランを作成する。

⑨ 本邦水道事業体 3～5 機関及び民間企業・業界団体 5～10 者程度にヒアリングし、幹部フォーラムへの参画可能性を整理する。

(2) 現地業務 (2027 年 1 月中旬～1 月下旬)

- ① セネガル、コートジボワール、ケニア及び南アフリカ共和国を訪問し、関係機関との協議及び情報収集を行う。
- ② セネガルでは、政府水・衛生担当省、セネガル国営水道公社その他の 2028 年 AfWASA 国際会議開催の関係機関と協議し、同会議と第 4 回幹部フォーラムとの連携可能性を、日程、開催地、参加者、議題、成果発信及び現地運営等の側面から確認する。
- ③ アビジャンでは AfWASA 事務局と協議し、幹部フォーラムとの役割分担、会員事業体の参画、連続開催又は共同開催の可能性を確認する。
- ④ ナイロビでは Kenya Water Institute (以下「KEWI」とする。) 及び水道事業体等と協議し、域内研修機関及び先進事業体を活用した相互学習、相対的自己分析及び開催後の事業体間交流の実施可能性を確認するとともに、世界銀行等の開発パートナーと協議し連携可能性等について確認する。
- ⑤ 南アフリカ共和国ではヨハネスブルグ・プレトリア都市圏を訪問し、AUDA-NEPAD と協議する。次回幹部フォーラムにおける共同開催、政策対話との接続、大陸レベルの関連枠組み及び共通 KPI について確認するとともに、アフリカの上水道分野における制度・能力強化、域内での知見共有、投資促進及び資源動員に関する JICA との中長期的な連携の在り方を議論する。併せて、連携可能なテーマ、既存事業・プラットフォームとの役割分担及び今後の協議の進め方を整理する。
- ⑥ 各訪問都市で可能な範囲で水道事業体、研修機関その他の関係機関と協議し、経営課題、共通 KPI 案、相対的自己分析及びフォローアップへの意見を確認する。共通 KPI 案については、指標の有用性に加え、データの保有状況、定義の相違、算定負担、比較への受容性、情報の公開範囲及び他の開発パートナーとの共通利用の可能性を確認する。確認結果を、共通指標、国別・事業体別の補足指標及び現段階では採用が困難な指標の選別並びに各指標の定義・算定方法の修正に反映する。
- ⑦ 現地業務結果を JICA 関係部署及び在外拠点に報告する。

(3) 整理業務 (2027 年 2 月上旬～2 月下旬)

- ① 収集した他の開発パートナーの KPI 及び評価軸並びに現地協議結果を踏まえ、フォーラム参加候補国・事業体に共通して用いる指標と国別・事業体

別に補足する指標を組み合わせた共通 KPI 案を作成する。共通 KPI 案について JICA 内外の関係者と意見交換し、各指標について、定義、算定方法、データ源、更新頻度、利用目的、比較上の留意点及び公開範囲を示す。

② JICA が準備する 2～3 事業体の資料を用いて、共通 KPI 候補の算定を試行し、算定可能性、欠損データ、指標定義の差異及び解釈上の制約を分析する。試行結果を踏まえて共通 KPI 案を改善する。

③ 世界銀行及び AUDA-NEPAD との協議結果を踏まえ、次回幹部フォーラムにおける連携案と、アフリカの上水道分野における中長期的な連携の方向性を区分して整理する。中長期的な連携については、目的、優先テーマ、想定する対象国・事業体、各機関の役割、連携手法及び次の協議事項を整理し、JICA として今後の方針を検討するための論点を提示する。

④ 次回幹部フォーラムにおける連携については、世界銀行、AUDA-NEPAD、AfWASA 等との連携、共同開催、政策対話との接続及び二層構造について、採用意義、相手方の関心、参加者、期待成果、費用及びリスクを比較する。

⑤ 域内の先進事業体・研修機関について、事例提供、技術的助言、研修及びフォローアップの担い手候補を整理する。

⑥ 調査結果を踏まえ、フォーラムの位置付け及び目的、テーマ候補、対象国及び参加水道事業体の選定の考え方と候補、参加者の役職・属性及び構成、事例提供・技術的助言・研修・フォローアップを担う水道事業体・研修機関等の候補、開催地及び開催形式、想定する成果、概要日程、共通 KPI 案を用いた相対的自己分析の方法、域内リソースとの接続方法、世界銀行、AUDA-NEPAD、AfWASA 等の開発パートナー及び本邦関係者の参画方法並びにフォローアップ体制を含む第 4 回幹部フォーラム企画案を作成する。

⑦ 参加事業体の正式な選定・合意、共通 KPI や投融資適格性等の本格評価及び Utility Profile 作成は、本調査の対象外とする。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書

2027 年 2 月 26 日（金）までに、電子データで提出。

次の①～③を含めること。また収集資料一式を添付すること。

- ① 第4回幹部フォーラム企画案（和文及び英文）
- ② 共通 KPI 案（和文及び英文）
- ③ 開発パートナーとの連携整理

※共通 KPI 案には、指標体系、各指標の定義・算定方法・データ源・更新頻度・利用目的・比較上の留意点・公開範囲、他の開発パートナーが用いる指標との対応関係、2～3 事業体での算定試行結果並びに導入上の課題及び今後の検討事項を含める。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2027 年 1 月 11 日～1 月 30 日を予定しています。

JICA からの現地調査での参団は現時点で想定していません。

② 便宜供与内容

JICA 現地事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上：セネガル及びコートジボワールでは英語・フランス語通訳を配置。ケニア及び南アフリカ共和国ではなし。

- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジ。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ第二チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - アフリカ地域「成長する水道事業体」支援におけるプラットフォーム活動 情報収集・確認調査報告書
- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
 - アジア地域 水道事業体成長支援プラットフォーム活動(アジア・アフリカ)に関する情報収集・確認調査業務完了報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000056927.pdf>
 - ケニア国 水道事業体の融資可能な事業形成能力強化プロジェクト プロジェクト事業完了報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12396164.pdf>
 - 「第 4 回アジア地域上水道事業幹部フォーラム」実施報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12292132.pdf>
 - 「第 5 回アジア地域上水道事業幹部フォーラム」実施報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000051405.pdf>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 現地事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこ

ちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上